

米の取引価格等についての意見概要

コメ価格センターの現状と米流通における価格の指標性について

1. 米流通の多様化とコメ価格センターの現状

食糧法において米の流通が完全に自由化されたことにもない、流通経路や取引形態は多様化し、価格については、取引当事者同士の相対交渉により取引ロット、品質など様々な要素を反映して決定されるようになっていきます。

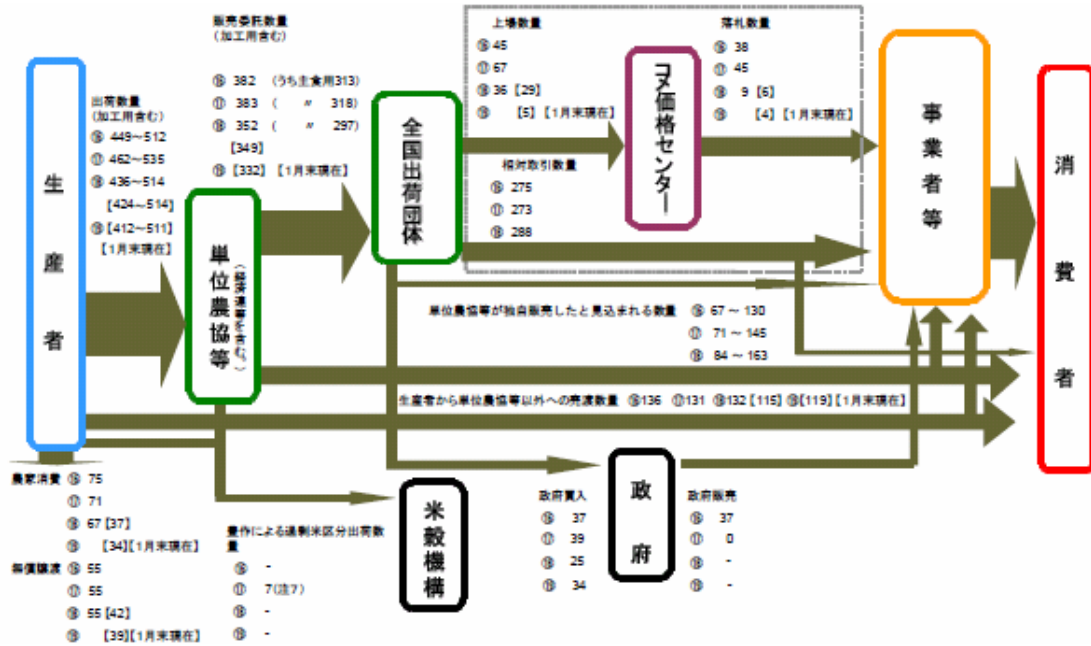
特に、質・量・価格とも、安定して継続的な取引を望む大手事業者では、センター価格の指標性を一定程度は評価しているものの、相対取引を強く志向する状況にあります。

こうした買い手にとって、センター入札取引は、調達リスクや価格リスクが大きく、そのようなリスクを冒してまでセンターで自ら仕入れを行うメリットは少ないとされています。

そのなかで、本会は、センターの価格が水田・畑作経営所得安定対策等の政策価格に活用されてきたことから、センターに上場を行うとともに、センター価格に連動して相対取引の基準価格を決定してきました。

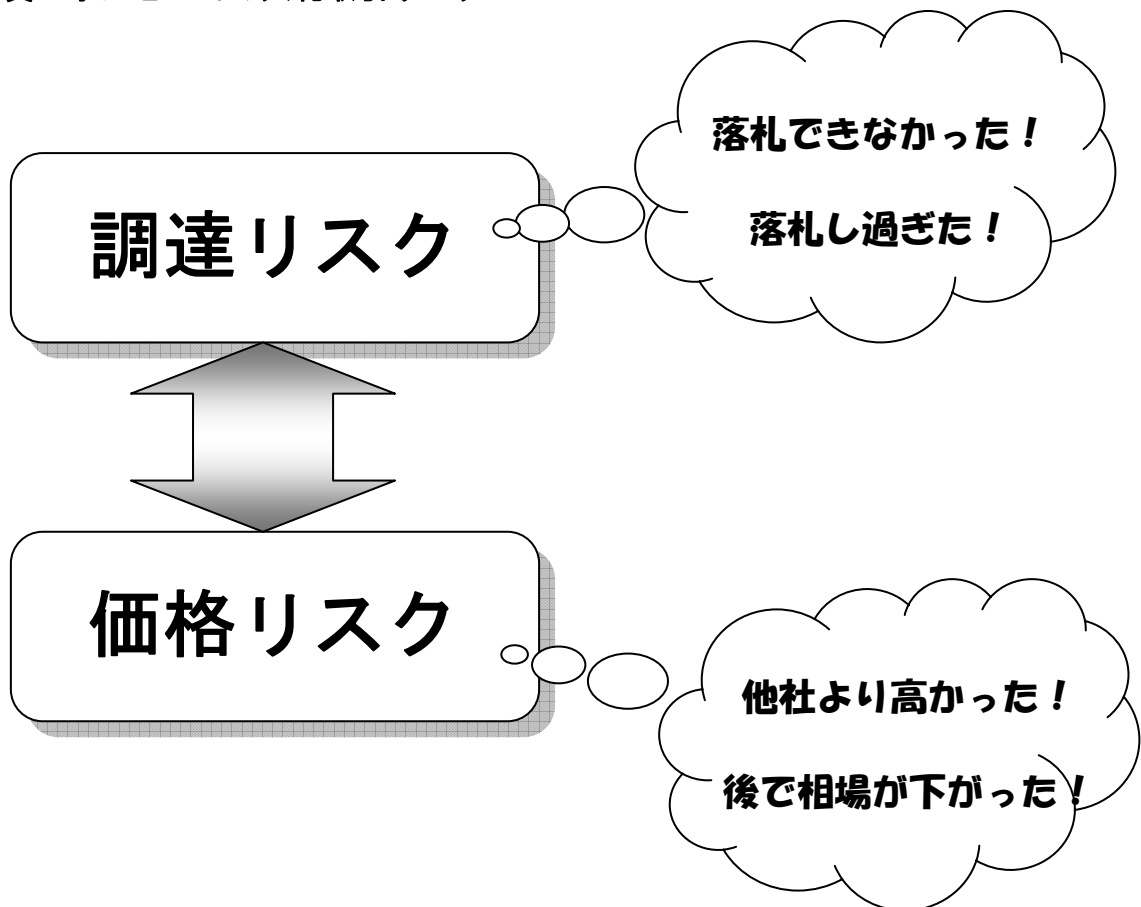
しかしながら、各産地とも実需と結びつきのある「顔の見える販売」を強く志向しており、売り手としては、安定的な販売先確保という観点からも、不特定多数の業者との取引となるセンターへの上場は、慎重にならざるを得ない事情があります。

○ 米流通の多様化



(出典) 平成20年3月26日 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

○ 買い手にとっての入札取引リスク



2. コメ価格センターへの上場の考え方

上場義務の廃止に伴い、センターは自ら取引市場としての魅力を売り手・買い手双方に提供することが求められています。前述したように、現状の米流通ではセンター取引には一定の限界があると考えられます。

本会としては、センターを一つの取引の場として活用し、出来秋における販売可能な価格水準を探る目的や、販売進度を踏まえて価格水準を調整する目的のため、必要に応じ、機動的な上場を行う考えです。

なお、年一作であり、消費動向も大きな変動がない米の全体需給は、基本的には出来秋での評価が年間を通じて維持されるので、価格形成機能は基本的には短期間に集中して果たされるという性格を持っていると考えられます。

保存性の乏しい青果物でさえ、卸売市場における競り入札の割合は年々減少傾向にあることを考慮すると、日常的な米市場での取引は、一般的には流通在庫の調整を目的とした業者間取引に限定されるのではないかと推察されます。

3. 市場信任価格が指標化

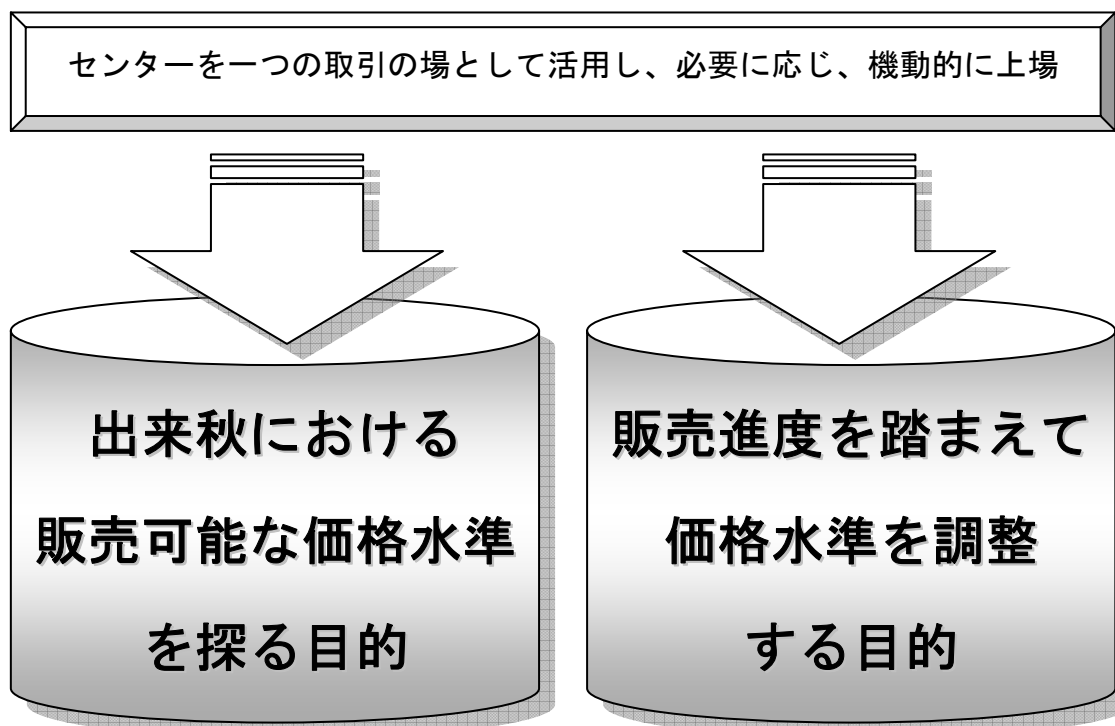
一定の規格品を継続して大量に流通させる必要のある商品にあつては、取引ごとに逐一価格交渉を行う煩雑さを避け、交渉の基準となる指標価格を活用して、実際の取引を効率化することが一般的な商慣行と考えられます。

米のような大量の物量を持つ商品は、一定の規格をもとに現物取引ではなく規格品取引とせざるを得ず、こうした特性を持つ米では、あらゆる取引市場(形態)の中で最も信任されるものが、何らかの形で指標価格として認知されてくると考えられます。

事実、米以外のさまざまな業界をみますと、公設市場がない商品の取引も多くあり、民間取引においても当業者間で事実上の指標性を信任されているものであれば、指標価格として認知されるものもある(卵等)と聞いています。

このため、このことと合わせ、本会としては、業界で取引の指標の一助となることも視野に入れ、本会の販売価格を公表することについて、今後手法を含めて検討していきたいと考えます。

○ コメ価格センターへの上場の考え方



○ 一般商品での指標価格の事例（JA全農たまご株式会社による「鶏卵相場表」）

2008年5月8日（金） 11:00 発表

	東京				大阪			
サイズ	高値	基準値	安値	高値	基準値	安値		
LL	196	180	±0	173	199	180	±0	174
L	207	190	±0	184	215	195	±0	189
M	217	200	±0	194	230	210	±0	204
MS	232	215	±0	209	235	215	±0	209
S	226	210	±0	203	223	205	±0	199
SS	146	130	±0	123	152	135	±0	129

米の取引価格等についての意見概要

J A北つくば
池田 昇

1 取引の指標となる価格の必要性についてどう考えるか。

○ 必要か。

当面、主食としての米の重要性は変わらないと思われるので、投機の対象になるようなことは避けなければならない。また、生産者にとって再生産可能な手取り価格を維持するためにも基準価格は必要である。したがって、指標となる価格は必要である。品質向上の動機付けにもなる。

2 コメ価格センターのあり方についてどう考えるか。

○ 必要か。

公平・公正な市場の存在は貴重である。上記価格を形成するための場として存続が望ましい。しかし、生産量から比較しての取扱量が著しく少ないため、現時点でのセンターの存在意義は疑われる。出来秋の上場取引をピークとして、それ以降は市場としての機能は充分だとは言えない。

○ 今後どうするのがよいか。

農産物である米が、毎年作況（収穫前に公表される作況指数の正確性にも疑問は残る。）によって流通量に変化するのは止むを得ない。また、主食としての米の地位は今後も揺るがないものと思われる。温暖化や穀物需要の多様化など、食料としての米の生産環境は必ずしも楽観視出来ない。

実効ある規模の取引を実現するために取引量の拡大は必須である。価格形成の機能は必要である。政策的誘導ではなく自主的な取引の継続が望ましい。

3 相対取引価格の透明性・客観性の確保について、どう考えるか。

○ どうすればよいか。

自由主義経済において、需要・供給の関係によって価格が形成されるのは仕方ない。米センターに価格形成力がないとすれば、米価格が暴騰・暴落の危機に晒されることは火を見るより明らかである。今後の食料危機に備えて、主食の安定供給という政府の重要な役割を果たすことを期待するしかない。個別の相対取引内容を開示することは、透明性・客観性を目的としていても簡単には実現出来ないであろう。

米の取引価格等についての意見概要

新潟ゆうき（株）

佐藤 正志

1 取引の指標となる価格の必要性についてどう考えるか。

- 必要か。
 - ・必要だと思う
 - ・信頼性のある指標形成が必要
 - ・市場性だけの指標でなく生産コストも精査し市場価格に反映すべし
 - ・現在の上場実態では維持することは不可能

2 コメ価格センターのあり方についてどう考えるか。

- 必要か。
 - ・必要
 - ・公共性のある体制で維持していただきたい

- 今後どうするのがよいか。
 - ・過去の状況の検証、問題点の更正
 - ・

3 相対取引価格の透明性・客観性の確保について、どう考えるか。

- どうすればよいか。
 - ・多くの方々に利用していただくことにより多くの問題点の浮上させる事により改善策が見いだせるのでは

米の取引価格等についての意見概要

株式会社 神明

吉川 和男

1 取引の指標となる価格の必要性についてどう考えるか。

○ 必要か。

* 必要である。

* 現状、系統集荷率が減少し、仕入ルートが多様化している。同じ産地銘柄であっても価格、品質に格差がある。売り手の違い、品質区分（確認米の有無）、検査の有無等を判るようにし、そうした条件が価格に反映されるような「指標となる価格」は必要である。

2 コメ価格センターのあり方についてどう考えるか。

○ 必要か。

* 必要である。

* 米は、毎年、作況に変動があり、価格も変動する。その年その年の市場動向を各産地銘柄の価格に反映するためにも必要である。センター以外の取引の場もあるが、銘柄の継続性、品質の信頼性に欠ける。

* 19年産米のように上場数量、落札数量が数万トン規模と少ないことは指標性において、問題がある。少量の取引では、特定の参加者だけの事情が優先され、市場価格が反映され難い。入札取引の規模を拡大し、より多くの参加者が参加し、実際に落札されるような仕組みに変えるべきである。

○ 今後どうするのが良いか。

* 現状、「通年取引」「期別取引」「定期注文取引」「特定取引」「日常的取引」など取引の種類はたくさんありますが、実質的には「定期注文取引」のみになっていることから「定期注文取引」に以下の点を取り入れ、入札参加者、取引数量の拡大を図る。

- ・ 年間上場計画数量、最低上場数量、端境期上場（販売終了の前月まで毎月1回

以上上場)を加える。

- ・ 売り手が全農に纏まっている為、各産地の意向が反映されない。各県本部ごとに上場する。
- ・ 買い手の入札参加制限を解除する。但し、売り手・買い手が同一人の場合は、買い手としての申込みは、上場数量の半分以下とする。

* 「売り手」「買い手」双方が、コメ価格センターを必要と思うなら、売り手には上場義務数量、買い手には落札義務数量を決め、取引数量の拡大を行うことも必要である。

3 相対取引価格の透明性・客観性の確保について、どう考えるか。

○ どうすれば良いか。

* 現状、相対取引において販売対策費は全くない。「数量」「価格」「受渡期限」を明確にした契約であることから相対取引価格の透明性はある。

* 「播種前」及び「収穫前」での相対契約は、実需者も含めた契約となっており、売り手・買い手双方が理解した上での契約となっており、取引の透明性はあると思う。確かに「播種前」及び「収穫前」契約で決める価格は、入札取引で決まる指標価格と異なるが、入札取引が始まる前の価格であり、売り手・買い手双方にリスクも伴うことから、独立した価格が良い。

* また、「播種前」「収穫前」以外の「個別契約」も、入札取引の指標価格を元に決定した相対販売基準価格を基本に「数量」「価格」「受渡期限」を明確にし、決定していることから透明性はある。現行通りが良い。

* 買い手は、販売先への精米の納入価格を決定する際には、「播種前契約」「収穫前契約」「個別契約」に「入札取引での契約」加え、「価格」「数量」を協議し、決定している。その際には、個々の取引内容が明確になっている方が、お互いの責任が明確になり、価格が決め易い。

米の取引価格等についての意見概要

木徳神糧株式会社

山本 幸雄

1. 取引の指標となる価格の必要性についてどう考えるか。

○必要か。 → 必要である。

- イ) ここ十数年入札加重平均価格を基準としてスライド方式で販売してきた。
- ロ) 指定法人廃止、上場義務廃止で2年間入札は不活性化しつつある。
- ハ) 取引も、一次集荷者の直売も増え、又相対（播種収穫前、特定契約）取引が増加し、全農の取引量も減少、多様化している。
- ニ) とは言え、取引の基準（仕入も販売も）指標あることが必須条件である。

2. コメ価格形成センターのあり方についてどう考えるか。

○必要か。 → 必要と思う。

- イ) 民間の市場的売買は相当あるが、米は食の根幹であり、公設・準公設市場は必要であると思う。（あり方、規模、方法論は別として）
- ロ) 産地へのシグナル、需給を反映させた指標が必要。

○今後どうするのがよいか。

- イ) 現在のセンター入札の実施方法を変えてはどうか。
 - 1.毎週、毎月では取引回数多過ぎる。
 - 2.一回のボリュームが少な過ぎて価格形成ができない。
 - 3.どの銘柄がどの程度の量が何月出るか、わからないのでは当てにできない。
 - 4.米は主食、大きな価格の上下はいかがなものか。

◇ではどうする。

- 1.主要産地県に義務付けしては、25万トン以上の県で、年5～10%（15万～20万トン）位でどうか。
- 2.穫れ秋二回（年内）、年明二回（2月、5月）位でどうか。
- 3.秋口に四回分の銘柄、ボリュームを明示しておく。
- 4.前年加重平均価格をスタートとして、年間幅（±7%）、一回幅は3%位にしてはどうか（指値廃止）
- 5.上場県というか上場者に何等かのメリット措置を講じては。
（過剰時に政府が買う場合、優先権、又買い単価メリット等…）

3. 相対取引価格の透明性・客観性の確保について、どう考えるか。

○どうすればよいか。

- 1.相対取引での透明性・客観性は大半保たれていると思われる。
- 2.何故なら、収穫前、特定契約、スポットであろうと入札取引価格を基準として、運用している訳であり、又契約内容も明確であります。（特に全農、全集玉、経済連等二次業者）
- 3.一部一次業者（含む農協）との取引は文字通り相対で決めている（但し私共では量は僅か）従って、入札指標ズバリ、及びそれを基準として定めている訳であり、透明性・客観性に欠けているとは思いません。

以上

米の取引価格等についての意見概要

(株)トヨカ堂
相澤 良太

1 取引の指標となる価格の必要性についてどう考えるか。

○ 必要か。

- ・必要
- ・付帯条件

基準価格を設定する際に、過去の価格を遡るのではなく
生産からの積み上げを明確にした上での設定が必要。

※但し、産地間競争は必要である

2 コメ価格センターのあり方についてどう考えるか。

○ 必要か。

- ・不要（と思います）
- ・現状の運営方法は実質、機能していないのでは？
- ・上場がない中で、何をすべきかが不透明であるのでは？

※19年産より改善された入札取引方法は機能していない
ように思われます。

○ 今後どうするのがよいか。

- ・仕組みづくりの再検討

※特に物量がタイトになった場合の確保ができる仕組み
づくりを検討すべき。

3 相対取引価格の透明性・客観性の確保について、どう考えるか。

○ どうすればよいか。

- ・契約時期、数量、手法等の条件内容の明確化
⇒条件はマイナスにもプラスにも働くはず
⇒商品の付加価値によって決めるべき事
- ・健全な産地間競争を実施する為には、公正なルールが必要

米の取引価格等についての意見概要

(株) 松屋フーズ
斎藤 道夫

1 取引の指標となる価格の必要性についてどう考えるか。

- 必要か。
必要。信頼の出来る指標となる価格は取引の意思決定の判断材料の一つとして有益なものと考えている。

2 コメ価格センターのあり方についてどう考えるか。

- 必要か。
必要。公正で透明性の高い指標価格形成の場となりうる。
- 今後どうするのがよいか。
現在は市場の実勢を反映した価格形成が行なわれているとは必ずしも言えない面が見られる。その原因をよく調べて必要な方策を講ずることにより取引を活性化し、より市場実勢を反映した価格形成が行なわれることが望ましい。

3 相対取引価格の透明性・客観性の確保について、どう考えるか。

- どうすればよいか。
取引の大半が相対取引となっている現状、その実態を知ることは有益。公表頻度を増加して、実際の取引の参考としての有用性が高まることが望ましい。